

藤沢都市計画地区計画の決定（藤沢市決定）

都市計画村岡新駅周辺地区地区計画を次のように決定する。

名 称	村岡新駅周辺地区地区計画	
位 置	藤沢市村岡東一丁目、村岡東二丁目、弥勒寺字後河内、宮前並びに宮前字後河内及び字裏河内地内	
面 積	約7.3ha	
地区計画の目標	<p>本地区は、本市の東部に位置しており、「藤沢市都市マスタープラン」において、東海道本線新駅周辺を中心として、先進的な研究開発、生産、業務機能が集積した広域に発信する拠点（研究開発拠点）の形成を目指すとともに、地域サービスの充実を図ることを位置付けた地区である。</p> <p>本地区計画は、まちづくりを行う上での4つの重要テーマに位置付けている「創造的な場づくり」「新しい交通結節点づくり」「緑豊かなまちづくり」「安心・安全なまちづくり」を進めることで、創造を育み持続可能な街を実現することを目標とする。</p>	
区域の整備、開発及び保全の方針	土地利用の方針	<p>1) 地域に開かれた研究開発拠点として、研究開発機能やオフィス機能、交流・体験・憩い機能等の集積を図る。</p> <p>2) 周辺地域の暮らしを支える生活サービス機能の集積を図る。</p>
	地区施設の整備の方針	<p>1) 本地区を核に周辺地域に繋がる歩行者ネットワークの形成を図るため、安全で快適な歩道状空地等を配置する。</p> <p>2) 公共施設等と連携して憩い、賑わい、交流の場の形成を図るため、周辺地域に開かれたオープンスペース等を配置する。</p> <p>3) 適正な街区を形成するため、地区内に計画的に区画道路等を配置する。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>村岡地区が育んできた特性・文化を活かしつつ、新たに創出する研究開発拠点に相応しい環境を形成するため、建築物等の用途の制限、建築物の高さの最高限度等を定める。</p>
	緑化の方針	<p>本地区及び近接する文化・歴史資源である緑や新たに創出する緑等、多様な緑と起伏のある特徴的な地形を生かし、本地区を中心に地区外にも延びていく緑の軸を形成する。</p>

「区域は計画図表示のとおり」

理由 別添理由書のとおり